

## 報酬単価の改定について（令和4年10月改定）

介護職員等ベースアップ等支援加算の新設について

令和4年10月報酬改定により「介護職員等ベースアップ等支援加算」が新設されます。

これにより伊那市介護予防・日常生活支援総合事業においても、当該加算が算定されます。

現在、コード設定準備中であるので、暫定ではありますが、令和4年10月からの新設コードについてお知らせいたします。

**\* なお、A2・A6のコードについては国保連での登録手続きが10月10日付近となる見込みのため、サービスコード表・CSVの伊那市ホームページへの掲載は10月中旬以降の予定となることをご含みください。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。**

(1) A2訪問型サービス（独自）現行相当

算定単位は、1月につきです。

(新設)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		算定単位
種類	項目				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	1月につき

(2) A3訪問型サービス（独自/定率）緩和型

算定単位は、1月につきです。

(新設)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	2101	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算（1割）	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	22単位	1月につき	
A3	2102	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算（2割）			44単位		22
A3	2103	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算（3割）			66単位		22

(3) A6通所型サービス（独自）現行相当

算定単位は、1月につきです。

(新設)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		算定単位
種類	項目				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算	1月につき

(4) A7通所型サービス（独自/定率）緩和型

算定単位は、1回につきです。

(新設)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位数
種類	項目						
A7	2101	通所型独自サービスベースアップ等支援加算（1割）	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算	3単位	3	1回につき
A7	2102	通所型独自サービスベースアップ等支援加算（2割）			6単位	3	
A7	2103	通所型独自サービスベースアップ等支援加算（3割）			9単位	3	

(問い合わせ先)

福祉相談課 相談支援係

北原 春代

電話：96-8101・96-8139